

**第 5 回市川市自転車安全利用対策懇談会 提言書に向けての意見(素案)****1 自転車の安全利用に係る問題点****(1) 指導・取締りの問題点**

- ①警察が交通違反の指導・取り締まりをするのが望ましいが、人手が足りない。
- ②自転車乗車中に交通ルール違反している人は多いが、警察が杓子定規に取り締まりをし、罰しようとする自動車のように反則金制度がないため多くの人がいきなり刑事罰を受け、罪人（前科者）になってしまう。
- ③自転車運転者が、どうせ罰せられないだろうと思って言うことを聞かないというようなモラルハザード（倫理崩壊）が発生している。
- ④自転車の走行中の指導が不足している。
- ⑤場合によって車道を走ったり歩道を走ったりと、自転車の位置付けがはっきりしていない。

**(2) 交通安全教育の問題**

- ①自転車の交通ルールが市民に浸透していない。
- ②自転車利用者が交通ルール・マナーを守らない。
- ③子供が交通ルールを守っていても、大人が守っていないことが多い。
- ④高齢者が自転車に乗っていると突然止まるなどの問題がある。
- ⑤自転車は自動車の運転と違い交通ルールを学ぶ場所・機会が少ない。

**(3) 自転車の走行空間不足の問題**

- ①自転車が安全に走れるような自転車道などの走行空間が整備されていない。

**(4) 点検整備・保険の問題**

- ①T S マークの普及・啓発活動が不足している。
- ②T S マーク付帯保険の有効期限は1年であるが、更新しない人が多い。

**2 自転車安全利用対策****(1) 指導・取締り**

- ①警察官に指導を一所懸命やってほしい。
- ②警察官だけでは、人手が足りないので、行政（市）も指導を行うことが必要である。
- ③警察官と市民が協働でイエローカードを出すなどして指導する回数を増やせばいいのではないか。
- ④市の指導員も警察官と似たような交通指導員のようなユニフォームを着

た方が効果があるのではないか。

- ⑤放置自転車対策のための街頭指導員が駅周辺にいたので、この街頭指導員に自転車の走行指導をさせることはできないか。
- ⑥市民が指導に協力できるようになる制度が欲しい。
- ⑦警察が取締りをする前に、行政で指導ができるシステムが必要である。

## **(2)交通安全教育**

- ①実際に家庭に入ると親が子供の先生になるので、「自転車は車道を走る場合、左側通行だよ」や「交差点では一時停止と安全確認をしようね」といった言葉かけ（交通安全教育）が必要である。
- ②学校行事にうまくリンクさせて、親子で交通安全教育を受ける場が必要である。
- ③自転車が走れる教習所のような擬似コースが欲しい。
- ④大人や高齢者を対象とした交通安全講習会も必要である。
- ⑤学校単位での交通安全講習会では、警察からビデオを借りて先生だけで実施するのも一つの方法である。
- ⑥市による高校への交通安全教育は1校だけなので、他の高校にも広げるために、市がボランティアに要請して交通安全教育を行ってはどうか。
- ⑦自転車の交通ルール・マナーの向上のためには、自転車・歩行者だけでなく、自動車の運転者にも道を、それなりに譲ってもらわないと実現しない。
- ⑧自転車事故で賠償金が5千万円もかかることがあるので、自転車事故を起こせば、人生が変わるということなど、恐怖心を与えてPRすることも大事である。
- ⑨歩道も車道も左側通行を徹底すれば、かなり事故は減らせるので、検討してもらいたい。

## **(3)交通安全啓発**

- ①各家庭に自転車安全利用五則等のちらしを配布してはどうか。
- ②学校を利用して、子供経由で親にチラシを配布すれば親も必ず読むのではないか。
- ③ヨーロッパやアメリカは、自転車に対して積極的に取り組んでいるので、事例を参考にすべきだ。
- ④駐輪場に自転車安全利用五則等の交通ルールを書いた看板を掲示し、PRを強化する。
- ⑤街中にも自転車安全利用五則等の交通ルールを書いた看板を多く掲示し、PRを強化する。
- ⑥歩道で自転車を走行する場合は、「歩行者優先」であるので、この「歩行

者優先」をもっと優先的にPRをした方がよい。

- ⑦自転車の安全利用についての啓発をするNPOがあれば、自治体や警察以外でも啓発に参加できるので、啓発が強化されるのではないか。

#### **(4)自転車の走行空間**

- ①自転車専用道路など自転車が安全に走行できる道路を整備すべきだ。
- ②行徳の今井橋通り（主要地方道東京・市川線）や国道14号の千葉西、幕張、美浜あたりで道路の色を変えて自転車レーンを整備しているが、このような自転車の走行空間を増やした方がいい。
- ③道路のゼブラを取り除き、自転車レーンを設置する方法もある。
- ④自転車専用の信号機を設置すれば、自転車も信号を守らなければいけないと思うのではないか。
- ⑤駅から遠い場所に駐輪場を造れば、自転車が分散して事故の危険が減るのではないか。
- ⑥自転車の走行空間を造ることが難しいのであれば、自動車よりも自転車を優先させるルールを作ることで対応するべきである。

#### **(5)点検整備・保険**

- ①TSマークの普及のため、PRを強化・徹底させるべきだ。

#### **(6)自転車マナー条例**

- ①自転車マナー条例を制定し、取締りを強化し、交通ルールの徹底をすべきだ。
- ②例えば、携帯電話を使用しながらの運転や酒酔い運転などに対し、条例で罰金を科すとかできないか。
- ③誰が見ても危険と思われる違反に対しては、マナー違反として注意をして、それでもだめなら罰金を取るくらいでいい。
- ④子供が違反した時に罰金を取るわけにはいかず、その結果、大人からも罰金を取れないようになっている、という意見もある。